

県営住宅の  
‘おたより、

NEW

みんなで協力

らいいふ

明るい生活

第28号

## 茨城県からのお知らせ

- 条例改正により、令和6年4月から同居親族要件が廃止され、18歳以上の単身の方でも入居の申込が可能となりました。
- 承継入居（名義人の離婚による転出、名義人の死亡など）につきましては、これまで配偶者や満60歳以上の方などに限定しておりましたが、1年以上名義人と同居している方は、承継入居が可能となりました。（収入要件についてはこれまでと同様です。）

## 令和6年度収入申告書について

県営住宅の家賃は、公営住宅法により毎年度、入居者からの収入申告に基づき決定されます。

同封の書類は、令和7年度の家賃及び減免の継続を決める大切な書類です。

案内書に記載されている提出期限までに必要書類を揃え必ず提出してください。

※以前より郵便物の配達に時間がかかります。余裕を持って提出してください。



## 手続きを忘れていませんか？

事項	提出するもの	いつまでに？
・子供が生まれた時 ・同居者が就職等で転出した時 ・同居者が亡くなった時	同居者異動届と必要書類	30日以内
・親族等を同居させる時	同居承認申請書と必要書類	一緒に住む前に
・離婚により名義人が転居した時 ・名義人が亡くなった時	承継入居申請書と必要書類	15日以内
・連帯保証人を変更する時	連帯保証人変更申請書と必要書類	遅滞なく
・連帯保証人の届出事項 (住所、氏名等) を変更する時	連帯保証人届出事項変更届と必要書類	遅滞なく
・15日以上住宅を使用しない時	住宅を使用しない届出	遅滞なく

- ・上記申請についての書式は、管理センターにご請求いただくか、ホームページからダウンロードしてください。
- ・提出する際は、必ず収入申告書と同時に提出してください。

## 家賃は期限内に納付しましょう！

- 家賃及び駐車場料金は、毎月25日（土日祝日の場合は翌営業日）までにその月分を納付してください。家賃のお支払いは安心・確実・便利な口座振替をご利用ください。
- ご存知のとおり、県営住宅は収入に応じ、低廉な家賃で住宅を賃貸することにより生活の安定と福祉の増進を図ることを目的に整備したのですが、万が一、家賃を3ヶ月以上滞納すると、条例により入居の取消や住宅明渡請求などの対象となる場合があります。

※法的措置実施事例            6 3件／令和5年度            7 7件／令和4年度

納入月	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
口座振替日または納入期限	7/25	8/26	9/25	10/25	11/25	12/25	1/27	2/25	3/25

## みなさんが心配します。長期不在にするときはお声かけと届出を！

一人暮らしの高齢世帯が増え、皆様の見守り意識が高くなっており、「最近姿を見かけない。」

「郵便物が溜まっている。」などのご連絡をいただくことが増えています。

ご連絡をいただいた際、センターでは、緊急連絡先や保証人へ所在確認を行います。確認が取れないときは、警察立会いのもと、玄関錠を壊すなどし、屋内の確認を行います。

「普段と違う！」と感じたときは、早めのご連絡をお願いいたします。

なお、夜間・休日は、平日と異なり対応に時間がかかることがありますのでご了承ください。

※旅行・入院等で長期不在にするときは、ご親族・ご近所へのお声かけと届出をお願いいたします。



## 窓口のご案内

茨城県県営住宅指定管理者



一般財団法人茨城県住宅管理センター

水戸センター		日立センター		つくばセンター	
水戸市大町3-4-36 大町ビル2F		日立市助川町1-8-15 1F		つくば市竹園3-18-3 竹園ショッピングセンター	
県央・鹿行 県北(日立・高萩・北茨城除く)		県北 (日立・高萩・北茨城)		県西・県南	
管理課	<b>029-226-3350</b>	管理課	<b>0294-32-7361</b>	管理課	<b>029-853-1370</b>
施設課	<b>029-226-3300</b>	施設課	<b>0294-32-7796</b>	施設課	<b>029-879-7181</b>
F A X	<b>029-233-2424</b>	F A X	<b>0294-87-6612</b>	F A X	<b>029-879-7701</b>

### ●担当する業務

入居中のご相談・入居証明書・保管場所使用承諾証明書発行等	各センターの <b>管理課</b>
修繕に関すること	各センターの <b>施設課</b>
退去手続きに関すること(退去しようとする15日前に届くように返還届提出)	各センターの <b>施設課</b>

※平日受付時間は、8：30～17：15 その他夜間及び土日祝祭日における緊急トラブル(水漏れ・断水・停電等)

及び緊急を要する事故等（火災・安否確認等）は、**コールセンター0120-303-440** にお願ひします。

一般財団法人茨城県住宅管理センターホームページ  <https://www.ijkc.jp>